

平成25年度税制改正に関する要望書 概要

はじめに (1頁)

- 東日本大震災の発生から1年以上が経過、我が国の経済・社会は落ち着きを取り戻すも、震災の復旧・復興、福島第一原発の事故処理(除染～廃炉)には未だ多くの歳月を要する
- 欧州債務危機の再燃や引き続く円高など状況は予断を許さないが、復興需要の本格化や個人消費が堅調に推移しつつあることにより、本年度後半からの景気回復が期待される
- 増加する国・地方の債務、社会システムの機能不全に対応し、政府では「社会保障と税の一体改革」「税制の抜本改革」を進めているが、将来の日本を支える税制として着実かつ適正に整備することが重要である

税制改正の基本的な視点について (2～3頁)

I. 現在の経済・社会情勢

震災復興

- ・復旧、復興の加速化/福島第一原発の事故の早期収束/電気料金問題、夏場の電力需給の逼迫等のエネルギー問題
→これらに対応した「震災復興」を図ることが必要

少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少⇔社会保障費が増加

危機的な財政状況

- ・国債や国の借入金959兆円を超える(対GDP比で200%超)

グローバル化の進展

- ・欧州の財政・金融不安が一瞬に全世界へ波及
- ・新興国の経済成長の取り込み
→中小企業においても海外展開の真剣な検討が必要

II. 喫緊の課題

以下の3つの観点に基づく税制改革

◆持続可能な社会保障制度の確立

- ・給付の重点化、効率化による総額抑制
- ・税、保険料、自己負担のバランス
- ・企業への過度の負担は限界(短時間労働者への社会保険適用拡大)

◆財政再建

- ・徹底した行財政改革の推進
- ・国民理解の下での国民負担率の上昇はやむを得ない
- ・2020年度までのプライマリーバランスの黒字化

◆地域経済の活性化

- ・国際競争力の強化と海外展開の促進
- ・経営環境の整備、創業環境の充実、強化

【税制改正の方向】

- ・抜本的な税制改正の推進
- ・タックス・ミックス
- ・公平、効率、中立な税制

要望項目 (4～10頁)

1. 法人実効税率等の引き下げ (4頁)

- ①法人実効税率の20%台への引き下げ
- ②中小企業等の軽減税率の11%への引き下げと適用対象となる所得金額の引き上げ

2. 消費税への対応 (4頁)

- ①2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げることにはやむを得ない
- ②適正な価格転嫁のための実効性ある対応と中小・零細企業への支援が必要
- ③10%からの再増税は慎重に検討すべき
- ④税率10%程度までは軽減税率は導入すべきでない
- ⑤現行の簡易課税制度/免税点制度の堅持、インボイス制度は導入すべきでない

3. 所得税の見直し (5頁)

- ①最高税率＝現在の40%を堅持
- ②各種控除の見直しによる適正化

4. 地方財源の見直し (5頁)

- ①地方法人二税(法人住民税、法人事業税)の縮減
- ②事業所税(人口30万人以上の都市の企業)の廃止
- ③外形標準課税(資本金1億円以上の企業)の廃止

5. 社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入 (6頁)

- 以下に有益 ⇒着実な導入を
- ・税申告や年金等の手続き簡略化・効率化
 - ・税金の不正申告や年金等の不正受給の防止
 - また、給付付き税額控除の導入を可能とし、
 - ・消費増税に対応した低所得者対策
 - ・労働インセンティブが機能する社会保障制度の確立

6. 企業の成長力・競争力の強化 (6頁)

- (1)円滑な事業承継のための相続税・贈与税の納税猶予制度の改善
- (2)固定資産税の課税見直し
- (3)印紙税の廃止
- (4)役員給与の損金算入制度の見直し並びにオーナー経営者の給与所得控除の堅持
- (5)交際費課税の見直し
- (6)創業・ベンチャー環境の充実・強化
- (7)中小企業の退職給与引当金及び賞与引当金制度の復活
- (8)自動車関連諸税の廃止・軽減
- (9)地球温暖化対策のための税の見直し